



2026 年 5 月 12 日

各 位

会社名 日本電気株式会社  
代表者名 取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之  
(コード番号 6701 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション統括部  
(TEL 03-3798-6511)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 6 月 19 日開催予定の当社第 188 期定時株主総会に定款の一部変更の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和 3 年法律第 70 号)の施行に伴い、上場会社は、定款に定めることにより場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生、社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、株主総会の開催方式の選択肢を拡充し、より多くの株主のみなさまが株主総会に出席しやすい環境を整備することが、株主のみなさまの利益に資するものと考えますので、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款に第 12 条第 3 項を追加するものです。

なお、株主総会の開催方式の決定にあたりましては、開催の都度、取締役会において、株主のみなさまの権利や利益の確保に配慮するとともに、社会情勢や当社および株主のみなさまを取り巻く状況を踏まえて、慎重に判断し、決議します。

本変更にあたり、経済産業大臣および法務大臣による、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

##### 3. 日程

第 188 期定時株主総会開催日	2026 年 6 月 19 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2026 年 6 月 19 日 (予定)

以 上

別紙

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>(招 集)</p> <p>第 12 条 定時株主総会は、毎年 6 月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある場合随時これを招集する。</p> <p>② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づいて、取締役会で定めた取締役がこれを招集し、当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役がこれを招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(招 集)</p> <p>第 12 条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>本会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>